

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【会社名】 株式会社バンク・オブ・イノベーション

【英訳名】 Bank of Innovation, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 智裕

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-4500-2899

【事務連絡者氏名】 取締役CFO経営管理部長 河内 三佳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03-4500-2899

【事務連絡者氏名】 取締役CFO経営管理部長 河内 三佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、2026年7月1日（予定）を効力発生日として、当社を存続会社、当社の連結子会社である株式会社Koiniwa（以下、「Koiniwa」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約書を締結いたしました。また、本合併にあたり、当社がKoiniwaに対して有する債権の一部を放棄することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3、第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

(1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社Koiniwa
本店の所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
代表者の氏名	代表取締役社長 樋口 智裕
資本金の額	50百万円（2025年9月30日現在）
純資産の額	1,196百万円（2025年9月30日現在）
総資産の額	665百万円（2025年9月30日現在）
事業の内容	スマートフォンサービスの開発・運営

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

区分	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
売上高	1,092	787	695
営業損失()	129	305	313
経常損失()	133	314	324
当期純損失()	215	315	324

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	株式会社バンク・オブ・イノベーション
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100.0%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社は、Koiniwaの発行済株式総数の100.0%を保有しております。
人的関係	当社の代表取締役社長及び取締役CFOは、Koiniwaの代表取締役社長及び取締役を兼務しております。また、当社より従業員が出向しております。
取引関係	当社は、Koiniwaに対して、経営管理に関する業務の受託取引等や資金の貸付を行っております。

(2) 当該吸収合併の目的

Koiniwaは当社が100%出資する連結子会社であり、ゲーム×マッチングアプリ『恋庭』の運営を行うとともに、改良版/海外版の開発に取り組んでまいりました。このたび、経営資源の集約により生産性の向上を図ることを目的として、本合併を実施する運びとなりました。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、Koiniwaは解散いたします。

吸収合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の財産の割当てはありません。

その他の合併契約の内容

合併の日程

取締役会決議	2026年3月24日
合併契約締結日	2026年3月24日
効力合併予定日(効力発生日)	2026年7月1日(予定)

(注) 本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、Koiniwaにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、それぞれの合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行います。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

本合併に際して新株式の発行、新株式の割当ては行わないため、該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社バンク・オブ・イノベーション
本店の所在地	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
代表者の氏名	代表取締役社長 樋口 智裕
資本金の額	562百万円(2025年9月30日現在)
純資産の額	5,821百万円(2025年9月30日現在)
総資産の額	7,855百万円(2025年9月30日現在)
事業の内容	スマートフォンアプリの開発・運営

2. 取立不能又は取立遅延債権のおそれに関する事項(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号に基づく報告)

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	株式会社Koiniwa
住所	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
代表者の氏名	代表取締役社長 樋口 智裕
資本金の額	50百万円

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2026年3月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoiniwaを当社に吸収合併することを決議いたしました。本合併に先立ち、当社がKoiniwaに対して有する債権の一部を放棄し、債務超過状態を解消した後に合併する予定であり、当社の当該債務者に対する債権の取立不能のおそれが発生する見込みとなりました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

債権の種類	関係会社長期貸付金
債権の金額	1,700百万円(予定)
債権放棄実施日	2026年6月30日(予定)

(4) 当該事実が当該提出者の事業に及ぼす影響

当該債権放棄により、過年度に計上している関係会社貸倒引当金(1,168百万円)との差額を2026年9月期の当社個別決算において特別損失として531百万円を計上する見込みであります。なお、当該特別損失は、当社単体のみに計上され、連結決算においては相殺消去されるため、当社の連結業績に与える影響はありません。

3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告）

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月24日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年3月24日の取締役会において、「1.」の項記載の吸収合併及び「2.」の項記載の債権放棄にあたり、特別損失を計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年9月期の個別決算において、特別損失531百万円を計上する見込みであります。なお、連結決算においては相殺消去されるため、当社の連結業績に与える影響はありません。

また、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、当社の連結業績への影響は軽微であります。